

第2回豊明市スポーツ推進計画審議会議事録

日 時 平成26年3月18日（火） 午後2時00分より

場 所 福祉体育館 会議室

出席者 石川 恭会長、山田 勇二副会長、緒方 誠子委員、櫻井 鍾委員、
相羽 雅敏委員、寺倉 紀子委員、八塚 敦子委員、鈴木 伸也委員、
佐藤 浩一委員

欠席者 津田 潔委員

事務局 樋口生涯学習課長、伊藤福祉体育館長、安藤スポーツ担当
今枝新館長（シンコースポーツ株式会社名古屋支店）

〜〜

事務局 ただいまより、第2回豊明市スポーツ推進計画審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日は審議会議員の1人である教育部長の津田が、議会等の都合により欠席となっておりますのでご了承ください。

また、事務局側でも本来ご挨拶をすべき教育長が同じく欠席となっておりますので、代わりまして生涯学習課長の樋口よりご挨拶をさせていただきます。

事務局（樋口）では改めましてこんにちは。

年度も押し迫ってまいりまして、総会などの機会でも今年度を省みる席に参加をする機会が多々あります。

今回の審議会につきましても、この1年間どのようなことをして来たかをしっかりと審議していただきたいと思っております。

反省をすべき点が多々あると思っておりますが、その反省を生かして、来年度以降のスポーツ推進計画の進むべき方向を見極めていただければと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

します。

事務局 では続きまして、石川会長よりご挨拶を頂きたいと思えます。

会長 では皆さん改めましてこんにちは。

あいにくの天候で足元の悪い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

今回は2回目の審議会の開催となりまして、今年度はこれが最後の開催となります。

来年度以降も皆様の力をお借りしながら計画を進めて行きたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは続きまして本日の配布資料の確認をさせていただきます。

お手元にごございます資料について、本日ご用意しておりますのが、

- ① 会議次第
- ② シンコースポーツ(株)会社概要
- ③ 平成25年度新規検討・実施施策進捗状況一覧

以上の3点となりますのでご確認いただき、万一不足がございましたらすぐにご用意させていただきますので、お申し出ください。

本来であれば資料を事前にご用意させていただくべきではございましたが、作成に時間がかかってしまい、本日この様に机上配布という形になってしまい、誠に申し訳ございませんがご了承ください。

それでは本日の議題に入る前に、来年度導入されることになりました指定管理者についてお伝えさせていただきます。

平成26年4月より福祉体育館の体育部門、勅使文化広場を含むグラウンドやテニスコート等の体育施設、それから学校体育施設開放の管理運営について指定管理者制度が導入されることとなり、平成26年度4月1日から平成30年度3月31日までの期間につきましては、シンコースポーツ株式会社名古屋支店が請け負うこととなりました。

今後スポーツ振興計画を遂行していくにあたり、多くの面でスポーツ係をはじめ関係各位と連携した動きが必要となる面もありますので、この場をお借りして、4月より福祉体育館の新館長になられます、シンコースポーツ株式会社の今枝さんよりご挨拶と会社概要の説明をいただきたいと思えます。

今枝新館長 シンコースポーツ株式会社名古屋支店より参りました、今枝と申します。

ご紹介いただきましたとおり、来年度より5年間、福祉体育館をはじめとした市内体育施設及び学校開放の管理運営をさせていただきます。

またスポーツ推進計画で掲げております、市内成人のスポーツ実施率60%以上達成の目標にも、私どもと皆様のお力を合わせて近づいていければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

では会社概要につきましてですが、お手もとの会社概要の資料の最後のページに記載されておりますとおり、元々はビル管理会社でしたが、平成2年にビル管理部門とスポーツ部門が分かれ、その際に現在のシンコースポーツ株式会社という社名で立ち上がりました。

出来てまだ20数年の会社ですが、北海道から九州まで全国各地の公共施設で指定管理者としての指名を頂いておまして、その中で培ったノウハウを生かしながら、今回初めてお世話になる豊明市の行政の方、及び関係各所さまと協力し合って豊明市のスポーツを今後盛り上げて行きたいと思っております。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

今回の審議会委員の方の中で、指定管理者制度導入にあたっての業者選定に携わった方もいらっしゃる、その方々はこれまで何度か顔を合わせたこともあったかと思いますが、それ以外の方も、来年度以降は指定管理者制度が継続していきますので、ご認識いただきたいと思っております。

それでは前回の第1回の際には、スポーツ推進計画が策定され、その完成した冊子を皆様にお渡しした上で、今後の計画の進め方についてご説明させていただきました。

今回はその後、現在に至るまでの間にどのような進捗状況となったかをご報告し、その点について審議していただければと思っております。

それでは以降の議事の進行を、会長の石川先生にお任せしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 では議題に移らせていただきます。

お手元でございます「平成25年度新規検討・実施施策進捗状況一覧」の資料をご覧ください。

こちらにつきましては他課が担当となっておりますものと、生涯学習課が担当となっておりますものを分けて作成しており、他課の担当事業につきましては書面での伝達のみとさせていただきます、生涯学習

課の担当となっているものについてご説明させていただきます。

それでは事務局の方より、生涯学習課の担当事業についての説明をお願いします。

～事務局から推進計画の進捗について説明～

会 長 以上ですべての議題が終了しました。

これまでの中で質問されたいことはございますでしょうか。

～質疑応答～

それでは以上をもちまして、第2回スポーツ推進計画審議会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。